

## 介護保険は町民全体で支え合う保険制度です

介護保険制度は、町が保険者となって運営しています。40歳以上の町民が加入者(被保険者)となって保険料を納め、万が一介護が必要になった際は、保険給付により個人負担を抑えながら介護サービスを利用できる制度です。

### 令和8年度の介護保険料は特例措置が行われます

令和7年度税制改正により、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられました。

第9期事業計画(令和6年度から8年度)の決定時には想定されていない税制改正のため、令和8年度分の介護保険料算定については税制改正の影響を遮断する措置が行われます。

※今回の措置は、令和8年度のみとなります。

### 影響を受ける対象者について

令和8年1月1日及び令和8年4月1日に高千穂町に住居登録がある方のうち、令和7年中(令和7年1月から12月)に給与収入があり、給与収入が55万千円以上190万円未満の方

※上記以外の方は影響を受けません。



### 特例措置の内容について

対象者の介護保険料を算定する際、1.及び2.を適用して行います。

1. 合計所得金額を税制改正前の水準まで引き上げます。給与所得控除の最低保証額引上げ前の控除額(55万円)で算定します。
2. 令和8年度町民税非課税の方は、介護保険独自で課税・非課税の判定を行います。そのため、令和8年度の町民税が「非課税」になったとしても、介護保険料の算定では「課税」とみなす場合があります。

### 特例減免について

令和7年度町民税非課税の方のうち、令和8年度も町民税非課税の方は、左記2.の措置は行わず、介護保険料を算定する特例減免を適用し、保険料を算定します。

- ・ 町民税の情報をもとに自動適用するため、原則として個別申請は不要です。
- ・ 特例減免対象者の介護保険料納入通知書に記載されている保険料は、特例減免適用後の金額です。
- ・ 令和7年度、令和8年度共に町民税が非課税にもかかわらず、介護保険料の課税状況が本人課税になっている場合はお問い合わせください。

詳しくは高千穂町のホームページよりご確認ください  
<https://www.town-takachiho.jp/top/kurashi/kaigo/4398.html>



高千穂町HP



## 国民年金保険料免除等の制度について

保険料を未納のままにしておくと、年金を受け取ることができない場合があります。収入の減少や失業などの経済的な理由により保険料を納めることができない場合は本人の申請により保険料を免除や猶予する制度があります。

### 制度のメリット

- 保険料を免除された期間は、老後年金を受け取る際に2分の1(税金分)受け取れます。
- 保険料免除等を受けた期間中に、けがや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。

### 免除申請はお早めに

直近2年以内に保険料の未納期間がある人で、まだ免除申請が済んでない場合は、早めの申請をお願いします。

### 申請について

- 申請期間 令和8年7月1日から
- 対象期間 令和8年7月～令和9年6月
- 申請に必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書
- ②失業者は雇用保険受給資格者証または離職票のコピー

申請は毎年必要ですが、全額免除または納付猶予に該当する人は、申請書に継続承認を記入することで翌年度以降の申請が不要となります。

※スマートフォンやパソコンから電子申請(マイナポータル)を利用し、夜間や休日を問わず24時間届出をすることができます。

申請には、「マイナンバーカード」とマイナンバーカードを受け取った際に設定したパスワード(利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)および券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁))をご準備ください。

初めて「マイナポータル」を利用する方は、利用者登録の手続きをが必要となります。

日本年金機構 検索 マイナポータル 検索



### 不審なメールやSMSなどに注意!!

日本年金機構を装い、お客様の個人情報等を盗み出そうとするメールやSMS(ショートメッセージサービス)、不審なサイトへ誘導しようとするメールが確認されておりますので、ご注意ください。

日本年金機構ではSMSによるお知らせ(携帯電話やスマートフォンの電話番号あてのメッセージの送信)を行っておりません。

リンク先にアクセスすると、国民年金保険料の支払いの督促を装ったサイトに遷移しますので、絶対にアクセスしないでください。

不審なメールを発見した場合は、「日本年金機構へのご意見・ご要望」よりご連絡をお願いします。

郵便はがき



8 8 2 1 1 9 0

宮崎県西臼杵郡  
高千穂町大字三田井 13 番地

高千穂町役場  
企画観光課 行



ご住所

電話番号 ( ) -

おなまえ

ペンネーム

※記入がない場合はイニシャルで表記させていただきます

点線に沿ってお切りください(郵便はがき専用)